

個人6

お
受
付

令和 7 年 2 月 19 日
午前・午後 9 時 02 分

一般質問（代表 個人） 通告書

令和 7 年 2 月 19 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 秋田 さとし

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 3 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
○	1 回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質 問 事 項

ついに2025年問題の年に！

No. 1

2025年問題とは、全国の団塊世代約800万人全員が後期高齢者となる75歳以上になり、超高齢社会に突入し様々な影響が出ると言われています。本市においても深刻な状況になることも予想されます。誰一人取り残すことがない持続可能なまちづくり、高齢者にやさしいまちになるように以下についてお伺いします。

(1) 高齢者外出支援について

ア 交付率、利用率は

イ 利用は、どのようなことに使用しているのか

(2) 高齢者外出支援を利用されない方の理由は

(3) マイナンバーカード、スマートフォンアプリを活用できないか

(4) 今後の課題は

(5) 電動アシスト自転車の補助について

要

III]

※ 申し合わせ事項に留意する。

※ 申し合わせ事項に留意する。